

# 農地の賃借料情報

農業者委員会事務局 ☎(50)1226

農業者委員会では、1年間に締結(公告)された農地の賃借料情報の提供を行っています。  
 平成27年の賃借料(10aあたり)は、左表のとおりです。  
 ※賃借料を物納(水稲)としている場合は、60kgあたり1万1000円に換算

■田(水稲)の部 (単位:円)			
	平均額	最高額	最低額
佐原地区	16,100	27,500	5,500
小見川地区	10,800	16,500	4,000
山田地区	10,100	16,500	5,000
栗源地区	7,100	11,000	4,500
市平均(参考)	11,600		

  

■畑(普通畑)の部 (単位:円)			
	平均額	最高額	最低額
佐原地区	10,000	18,000	5,000
小見川地区	4,200	9,000	2,000
山田地区	12,100	20,000	4,900
栗源地区	12,900	20,000	6,200
市平均(参考)	9,100		

## 東日本大震災に伴う生活・住宅 再建支援制度の申請はお早めに!

申請期限は、4月10日まで  
 閩社会福祉課 ☎(50)1268

### 1 被災者生活再建支援制度

#### ■対象

◇住宅が全壊または大規模半壊の世帯  
 ※地盤被害により、やむを得ず住宅を解体する場合も対象となります(解体前にご相談ください)  
 ◇自己所有の住宅に限らず、借家やアパートなど賃貸住宅に居住し、被災した場合も対象となる場合があります。

### 2 千葉県液状化等被害住宅再建支援事業

被災者生活再建支援制度が適用されない被災世帯に対し支給します。

#### ■対象

◇震災時に一戸建ての住宅に居住していた被災世帯で、地盤被害により半壊または一部損壊の被害を受け住宅の地盤や基礎の修復をした世帯、または半壊の被害を受けた住宅を補修した世帯  
 ◇震災時に空き家であった戸建ての住宅を地盤被害のため解体した場合(不動産業物件は除く)

#### ■工事期間

申請のあった年度内の工事が対象です。

#### ■申請期限

4月10日(日)まで(開庁日のみ受付)  
 ※必要書類など詳細は、問い合わせください  
 ※被災者生活再建支援制度を受給した人は、千葉県液状化等被害住宅再建支援事業をあわせて受給することはできません

### 臨時福祉給付金

2月29日(月)まで

### 申請はお済みですか

閩社会福祉課 ☎(50)1268

昨年8月と12月に臨時福祉給付金の支給対象と思われる人に、申請書を郵送しています。まだ申請していない人は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、申請してください。申請期限は、2月29日(月)消印有効です。

期限を過ぎた場合、受け付けできませんので、申請忘れのないよう注意してください。

## 市営住宅 入居者の募集

閩都市整備課 ☎(50)1214

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■対象 市内に住所または勤務先があり、住宅に困っている人  
 ※所得制限や同居者がいることなどの要件あり  
 ■家賃 希望する住宅や世帯の所得によって異なります  
 ■敷金 家賃の3カ月分  
 ■申込 申込書に必要事項を記入し、2月15日(月)から2月29日(月)までに都市整備課に持参

団地名(所在地)	募集戸数(部屋の階)	建築年	間取	備考
大戸団地(大戸川1956-1)	4戸(1、3、4階)	昭和49年	2DK(6、4.5畳)	平成26年度大規模改修済
片野団地(片野411)	2戸(1、3階)	平成3、4年	3DK(6、6、4.5畳)	1階は高齢者専用住宅 風呂釜、浴槽、湯沸かし器は入居者の負担

### 消費生活センター通信 No.20

## 「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺

閩消費生活センター ☎(50)1300

#### 「事例1」

携帯電話に「有料サイトの利用料金が未納になっている。早急に連絡を」とメールがきた。覚えはなかったが相手に電話をしたところ、期日までに電子ギフト券で10万円を払わなければ法的手続きを取ると言われた。

#### 「事例2」

SNSで知り合った女性とメールのやりとりをしていたら出会い系サイトに誘導された。メールを送受信するための料金を支払うため、相手の指示によりプリペイドカードを購入し、カード番号を教えた。

#### 「ひとことアドバイス」

- ▶覚えのない請求に簡単に返信や連絡をしないでください。
- ▶他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号などを伝えたりしないでください。トラブルになったら、早急にカードの発行会社に連絡しましょう。
- ▶不安に思った場合は、消費生活センターに相談してください。

## ごみのこと かんガエル



閩環境安全課 ☎(50)1248

### 平成28年度から ごみ収集日が変わります

香取広域市町村圏事務組合で委託しているごみの収集は、処理施設の統合に伴い、コースの見直しや業者間調整のため、平成28年度から収集日が変わります。

収集頻度(可燃物…週2回、不燃物・ビン缶・資源物…隔週1回)は今までと変わりませんが、排出する曜日が月曜日から土曜日までのいずれかの指定日となりますので、3月に配布されるごみ収集カレンダーを確認し、排出日を間違えないようご注意ください。